

# 会報

No. 68

平成17(2005)年11月15日

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町 9  
京 都 府 立 図 書 館 内  
TEL (075) 762-4655

## 障害者サービスは公共図書館からはじまった。

京都ライトハウス情報ステーション所長 加藤 俊和

日本での図書館における障害者サービスは、一九一六（大正五）年に百九十六冊の点字図書を寄贈された日比谷図書館の本郷分館に始まり、昭和初期には鹿児島市など数館に設置されましたが、利用はほとんどなかったようです。特筆すべきは、一九二〇年に新潟の柏崎で点字巡回文庫が実施され、よく利用されていたことです。移動が困難な視覚障害者のニーズに合致していたためとみられています。

一方、専門図書館としての点字図書館活動は、点字本の製作を行っていた日本ライトハウスの岩橋武夫氏が一九三二年に貸出を始め、一九四〇年には本間一夫氏が日本点字図書館を開設し独立した事業として始めています。これらは、主として郵送貸出で行われており、必要としていた人たちに広がっていきま

した。

その後は、公共図書館における障害者関係の取り組みはほとんどありませんでした。しかし、一九七〇年に、「視覚障害者も公共図書館の利用者である」と東京で幅広い運動が起こり、視覚障害者読書権保障協議会が結成されたのです。私は京都ライトハウスが設立されたときからの点訳ボランティアで様々な活動にも関わっていましたので、東京での活動にもよく参加して、日比谷図書館や都立中央図書館で対面朗読などのサービスの開始を目の当たりにし、関西の関係者に伝える役割もしていました。

さて、京都ライトハウスは、日本盲人会連合の二代目会長で日本の障害者運動をリードしていた鳥居篤治郎氏（一八九四～一九七〇、京都市名誉市民）が、一九六一（昭和三十六）年に自宅の土地を提供されて設立されました。

以来、点字図書館を中心に、中途視覚障害者の生活訓練部門や盲人の施設などを併設し、全国でも例を見ない乳幼児からお年寄りまでの視覚障害者の総合施設となってい

ます。そして、昨年一月には改築されて、点字図書館も情報ステーションと名称を改め、幅広い視覚障害者サービスを目指しています。

目が不自由で非常に困ることは、手紙が読めず、たとえ重要な通知が来いても分からないことです。当館では、全国に先駆けて一九九〇年から、二人のボランティアが午前十時から午後四時まで常駐し、予約なしで利用できる「読み書きサービス」を行っています。実に様々なものが持ち込まれたり、FAXと電話でやりとりをしたりして、利用者には特に喜ばれています。

しかし、府内における視覚障害者への情報提供施設は、京都ライトハウスと丹後視力障害者福祉センターしかありません。いま必要なのは、各地域でのきめ細かな障害者へのサービスであり、地域の公共図書館しかできないことも多くあります。しかし、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会に加盟している公共図書館三十三館の内、京都府内では一館だけしか加盟していないのも現状です。

いずれにしても、類縁機関を含めた図書館の連携によって、障害があるうとなかろうと「だれもが利用できる図書館」の充実に向けて共に進みたいと願っています。

## 第十四回 京都図書館大会開催

図書館アップデートPARTII ～レファレンスの極意～

◇平成十七年九月七日 同志社大学

国際交流会館 図書・資料室 溝口智子氏で、レファレンスの事例や取り組みについて発表があった。

第十四回京都図書館大会が、「図書館アップデートPARTII ～レファレンスの極意～」をテーマに去る九月七日（水）に同志社大学（今出川校舎）明徳館M1教室で開催された。

午前中は、山本徳善実行委員長及び日本図書館協会塩見昇理事長の挨拶に続いて、同志社大学総合情報センター今出川サービス係長の井上真琴氏から、「レファレンスの極意」と題して基調講演があった。

井上氏は、「調べ方」の考え方や「インタビュの重要性」といったスキルアップに繋がるポイントを具体的な事例を通して解り易く解説され、大変好評であった。

午後は、「レファレンスの技量のアップに向けて」をテーマにシンポジウムを行った。

コーディネーターは、元同志社大学院教授の渡邊信一氏、アドバイザー兼パネリストとして井上真琴氏、パネリストは京都府立桂高等学校 学校図書館司書の藤谷千尋氏、京都市立川岡小学校 司書教諭の中西照美氏、京都市中央図書館 図書課担当係長の田中せつ子氏、京都市

藤谷氏は、授業や学園祭にまつわるレファレンスや図書委員との関わり、パスファインダー作り等多彩な活動内容を発表された。中西氏は、レファレンスを必要とする学習活動の取り組みを発表され、学年ごとに図書館とどのような関わりをもたせるべきかといったことや、子どもの調べる意欲を引き出すことの大切さを強調された。田中氏からは、公共図書館におけるレファレンス事例について発表され、「平安京の朱雀大路の道幅」、「アスベストについての最新情報」といった事例をどのようなプロセスで解決していったかについて、発表があった。溝口氏からは、専門図書館のレファレンス事例として、日本人からのレファレンス、外国人からのレファレンスに分けて、その特徴について発表があった。また、毎年開催している「世界の絵本展」や、約千三百冊の外国絵本を学校や団体へ貸し出ししていることも紹介された。

会場から質問も相次ぎ、最後には国立国会図書館関西館からレファレンスデータベース事業の紹介もあり、大会が有意義に締めくくられた。

## ★子どもの読書推進

亀岡市立図書館の取り組み

亀岡市立図書館館長 中澤 猛

近年、子どもの「活字離れ」や「国語力の低下」、対話による「問題解決能力の低下」が指摘されている。亀岡市では子どもたちが、多くの本と出会うことで言葉を学び、表現力を磨いて創造力豊かな成長を願ひ、地域や学校、ボランティアと連携しながら子どもの読書活動推進計画を進めています。

幼いころからの絵本の読み聞かせや読書は、脳や心に良い影響を与え、とともに、子どもは本の主人公に自分自身を重ね合わせ、そこから冒險心が刺激され、空想力を大きく膨らませます。その読書経験が、心と社会性の発達を助けるのではないのでしょうか。

亀岡市内の十八小学校では、朝の読書やお話会など、本を読む機会を増やそうと取り組みが、さらに児童が本への



親しみを感じ、学校図書館での読書や貸し出しを促進するため、学校図書指導員の配置を進めています。指導員には、学校支援ボランティアとして、昼休みの時間などに児童と話しながら、それぞれに応じた「お勧め本」や読書に対するアドバイスを質問を受けたり、図書の整理や読書支援を行うなど、子どもたちにとって、親しみやすく温もりのある学校図書館づくりに努めているところです。

また、四月二十三日には、亀岡市内の公共図書館から遠隔地にある西部地域の子どもたちが、魅力ある本に出会え安心して読書が出来る環境をつくるため、西部分室を開設しました。西部分室は週二日（水・土曜日の午後）の開室ですが、お年寄りから幼児まで幅広く利用していただき、好評を得ているところです。

市立図書館は中央館を核として、三つの分館、二つの分室を設け、各分館・分室と中央館のネットワークが強まり、蔵書二十万冊を一層活用しやすくなっています。

## ★木津町中央図書館

### 開館三十周年記念行事

#### 木津町中央図書館の取り組み

木津町中央図書館 奥村 幸子

昭和五十年八月に木津町立図書館として開設。府立図書館木津分館廃館のため、その蔵書四、五〇〇冊を譲受して開館しました。平成三年には移動図書館「いずみ号」をスタート。平成四年には新図書館を開館。今年が図書館開館三十周年にあたるので、節目を記念し、少しでも子どもたちの読書はなれを防ぐ一端になれば、また、子どもたちが楽しんで図書館に足を運んでくれればと願い、八月に三つの行事を行いました。

八月七日には、朗読家三岡康明氏による朗読会を、八月二十一日には直木賞・絵本児童作家として絵本の読み聞かせを全国で行っている「志茂田景樹と読み聞かせ隊ライブコンサート」を、また、八月



二十七日には、人形劇団大きなかぶによる人形劇「どうするそうべえ」を、また、八月

どは宇宙だ」を行ないました。各行事とも一〇〇〜一二〇名を超える参加者で、たいへん賑わいました。

三岡先生による朗読会は「聲に戀する」と題した大人向きの朗読会ともいえるもので、感動のあまり涙する人もおられました。

志茂田景樹と読み聞かせ隊は、三つの物語をフルートの生演奏といっしょに叙情的な語りで参加者を物語りの世界へ引き込み、大人から、子どもまで絵本の時間を楽しみました。途中、志茂田さんから、読み聞かせの魅力について、「童話の世界に年齢は関係ない。読み手と聞き手が一緒に物語を広げて感動していくことができる。」また、「絵本はいのちの尊さや生きることのすばらしさを子どもに伝えられる。」と語られたのも、たいへん感動的でした。

人形劇は、昨年、たいへん好評だった「じごくのそうべえ」の第二弾で、そうべえが宇宙へ行って活躍するという話でした。これもまた、たいへん楽しい作品でした。

記念行事として取り組んだ朗読会・読み聞かせ・人形劇が、単に子どもたちが喜んでくれただけのイベントではなく、大人の人も私たち図書館員も子どもたちと一緒に感動を共有できたすばらしいものになりました。猛暑の続く中、今年は子どもたちと暑く燃えたとも思い出深い夏休みになりました。

## ★インターネット予約の

### 取り組みについて

#### 岩滝町立図書館の取り組み

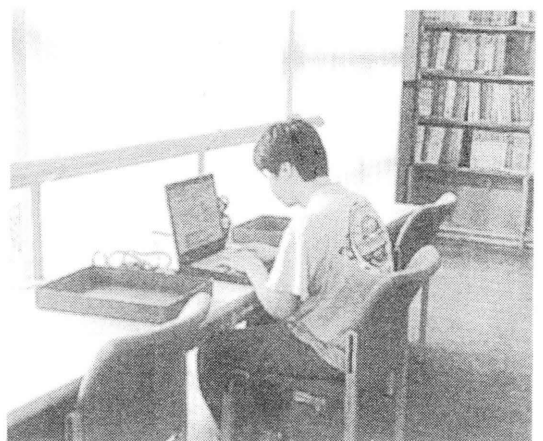
岩滝町立図書館 瀬戸真由美

岩滝町立図書館では、平成十六年四月からインターネットでの蔵書検索及び予約、またインターネットの利用者開放を行っています。

これは「岩滝町地域イントラネット基盤施設整備事業」として進められたもので、町役場を情報センターとし、図書館をはじめ、保育所、幼稚園、小学校などの町内施設を光ファイバーで結んだ岩滝町マルチメディアネットワークが構築されました。

図書館内にはこのネットワークを活用したインターネットの利用者開放専用のノートパソコンを十一台設置し、中学生以上の利用者登録をされている方に、一人一時間（さらに一時間延長可）という制限をつけて開放しており、特に中高生や学生によく活用されています。

インターネット予約は、中学生以上を対象に利用者登録に加えて、予約用パスワードを登録していただいた上で利用できるようにしています。平成十六年度の予約件数の内、約一割がインターネットから申し込み、件数自体も昨年度と比較して約三割増えました。ただ、イン



ターネット予約登録者は全登録者の約一%で、まだまだ多くの方に活用されているとはいえない状況ですが、今後当町では合併を控えており、町の面積が広くなればさらに利用が増えるのではと考えています。

必要な資料や情報をさまざまな手段で上手に確保する利用者がある一方で、インターネット環境が整っている利用者ばかりではないので、そのなかで不公平感がないように、いかに利便性を高めることができるかが今後の課題になってくるのではないのでしょうか。またインターネットに限らず予約というサービスをまだまだご存知ない方も多いと思われるので、図書館の活用方法についてもっと利用者にお知らせする努力が必要であると感じています。

## 新たなボランティアを募集

京都市図書館

京都市図書館では、十月から、中央図書館をはじめ九館で、主に書架整理を行うボランティア六十五名の方に活動いただいています。市民とのパートナーシップで運営する図書館づくりの一環として、ボランティアの方々との関係を発展させていきたいと考えています。

## 図書館報室が開館！

伊根町コミュニティセンター

伊根町コミュニティセンター内にある図書館報室は、平成十七年六月一日に開館しました。開館当初は少ない蔵書数でしたが、町民の皆様へご寄付をお願いしたところ、九月末までに約三千冊を頂戴し、現在も増え続けています。今後はインターネットの常時接続を実施し、町民の皆様の利用しやすい施設を目指していきたいです。

## 利用者とご協力

八木町立郷土資料館図書室

広瀬 滋子

当室は、小さな町の小さな図書室ですが、年間四十回程度様々なつど

いや講座を行っています。職員の企画だけでなく、利用者からご希望やアイデアを戴くことも多く、ボランティアで指導にも入っていただいています。

来年の合併後も利用者とともにあゆむ図書室として、進んでいきたいと考えています。

## ☆専門委員会ニュース☆

### ★研修研究委員会★

本年度第二回理事会において、つぎのとおり、研修会案が了承されました。

北部地区実務研修会

テーマ「公立図書館の危機・安全管理の現状から学ぶこと」人に役立ち地域に貢献する図書館運営のために」

講師 山本宣親(やまもと のぶちか)氏

元富士市立西図書館長

会場 宮津市 みやづ歴史の館

日時 平成十七年十二月七日(水)

午後一時三〇分～三時三〇分

中部地区実務研修会

テーマ「視覚障害者サービスにおける資料の多様化と高齢者等対

象者拡大についての問題と課題」

講師 加藤俊和(かとう としかず)氏

京都ライトハウス情報ステーション所長

会場 京都市北区 京都ライトハウス

日程 平成十七年十二月十四日(水)

南部地区実務研修会

(京都府子ども読書活動指導者研修会)

テーマ「おとなが今、子どもたちにできること」本をとおして子どもの声を聴く」

講師 吹田恭子(すいたきょうこ)氏

児童書専門店「きりん館」主宰

テーマ「本を楽しむアニメーション」

講師 穴見嘉秀(あなみよしひで)氏

九州大谷短期大学助教授

会場 城陽市 文化パルク城陽

日時 平成十七年十一月二十六日(土)

午前十時二十分～午後三時三十分

各地区研修会の詳細は、それぞれにご案内します。

### ★相互協力委員会★

平成十七年度第一回相互協力委員会が七月六日(水)京都市立図書館で開催された。

まず相互貸借に関する資料公開

については、委員会として「公開する」方向であることを確認した。また、「相互貸借貸出制限資料一覧」の改訂版作成については、調査対象機関に京都学園大学を追加することが了承された。そして継続討議となっている府内一冊のみ所蔵図書扱いについて、今後相互貸借で府内一冊のみ図書であることが判明した場合、当該図書館等にその情報を提供することとなった。

次にK-Libnetのシステム更新、ならびに雑誌総合目録作成についての説明と報告がなされた。そして府立図書館からシステム更新でK-Libnetが休止している間の相互貸借業務については、FAX版WANTEDを一時復活させて業務を継続すること、また現在運用中である貸出文庫用図書のデータ変更を十一月に実施予定であるとの報告があった。

今後の日程は、拡大相互協力委員は年内に、また実務担当者会議は年度内に開催予定である。

### ★広報委員会★

平成十七年度の第二回広報委員会を、九月十五日(木)に府立図書館で開催し、会報六十八号の編集等について協議を行いました。